

令和 7 年10月10日

衆	議	院	議	長	}	様
参	議	院	議	長		
内	閣	総	理	大		
総		務		大		
財		務		大		
文	部	科	学	大	臣	

盛岡市内丸10番 1 号

岩手県議会議員 城 内 愛 彦

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

子どもたちの豊かな学びを保障するため、カリキュラム・オーバーロードの早期解消に向け、学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減等を行うよう強く要望する。

理由

現在、不登校の児童・生徒数が小・中・高等学校を合わせて 41 万人を超えるという深刻な学校現場の状況が、文部科学省の令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果により明らかとなっている。小・中学校における不登校の児童・生徒数は 11 年連続の増加、高等学校においても過去最多となり、子どもたちの学びや成長の機会が脅かされている。加えて、子どもの貧困、いじめ、虐待、自殺、そして教職員不足、教職員のなり手不足など、教育を取り巻く課題は山積している。さらに、教職員の長時間労働の実態も依然として改善されず、教材研究や授業準備といった教育の本質に関わる業務に十分な時間を確保できていない状況となっている。

このような中、学習指導要領の改訂は、子どもたちの豊かな学びの保障や教職員の働き方改革の実現に深く関わるものであり、その見直しが喫緊の課題となっている。とりわけ、カリキュラム・オーバーロードの状態を抜本的に改善するためには、指導内容の精選及び標準授業時数の削減が必要不可欠である。

よって、国においては、子どもたちの豊かな学びを保障するため、カリキュラム・オーバーロードの早期解消に向け、学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減等を行うよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。